# 令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　柴田町

## １．全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 任期の定めのない常勤職員 | 84.2% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 107.0% |
| 全職員 | 64.0% |

## ２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 本庁部局長・次長相当職 | ―　% |
| 本庁課長相当職 | 95.1% |
| 本庁課長補佐相当職 | 104.3% |
| 本庁係長相当職 | 103.7% |

### (2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| ３６年以上 | 102.6% |
| ３１～３５年 | 97.5% |
| ２６～３０年 | 96.4% |
| ２１～２５年 | 63.3% |
| １６～２０年 | 106.4% |
| １１～１５年 | 98.9% |
| ６～１０年 | 100.9% |
| １～５年 | 97.2% |

【説明欄】

① 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員数の割合が男性 19.6%・女性 80.4%となっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。